

# 新型コロナウイルス感染症でお困りの飲食店の皆様へ

この事業は飲食店の利用者等の感染防止対策として実施されるものです。  
浜松市はWithコロナ期、Afterコロナ期に向けた飲食店の皆様が行う更なる感染防止対策  
推進を応援します。

## 1.対象者

申込できる  
業種について

### 浜松市内で営業する飲食店が対象

食堂、レストラン、専門料理店、喫茶店、酒場、ビアホール、バー、キャバレーなど、飲食の提供及び飲食スペースがあり営業許可を受けた中小企業者等が対象です。  
※持ち帰りやデリバリー専門店は対象外です。  
※飲食の提供と飲食スペースがある宿泊業も対象です。

## 2.対象経費

補助対象となる  
経費について

### 密閉・密集・密接の「3密」を回避できる対策経費が対象

対象経費は事前に「募集要領」又は「電話相談」にてご確認ください。

#### 工事費（一例）

換気設備の工事、テラス設置工事  
窓、窓の増設・新設、パーテーション設置工事等

#### 対象物品購入経費（一例）

検温機器、扇風機、サーキュレーター、エアコン、パーテーション、非接触型精算機の導入等

## 3.申請方法

様式の入手方法等  
について

### WEB又は郵送にて申請を受け付けます。

「密集」「密接」等を避けるため持参での申請はご遠慮ください。

申請様式や募集要領等については浜松市ホームページよりダウンロードしてください。  
ご質問等は専門のコールセンターへお電話にてお問合せください。（コールセンター 電話番号：053-488-6330）

《申請サイト》



## 4.必要書類

申請時に添付する  
書類について

※必要書類の詳細は  
「募集要領」をご覧ください

### 申請にあたり下記の書類を添付ください。

1. 申請書 ※ WEBフォームからの申し込みの場合は省略
2. 食品衛生法に基づく営業許可証の写し
3. 補助対象経費の支出内容が分かる書類  
…「支払先」「金額」「支払日」「内容」が確認できる書類（レシート等）
4. 補助対象事業を実施した状況が分かる書類  
…物品購入費 = 設置後の写真  
…工事の場合 = 平面図、工事前と工事後の写真

## 5.申請期日

補助対象期間  
申請期日など

### 申請にあたり下記の書類を添付ください。

- 申請受付 > 令和3年6月30日(水)まで  
対象期間 > 令和3年3月1日(月)～令和3年5月31日(月)まで  
※対象期間内に実施した事業が補助対象となります。（詳細は「募集要領」にて）  
補助金 > 審査終了後、順次お支払いします。  
※旧3密補助金の交付を受けている場合、本補助金の受け取り可能額上限（30万円）から旧3密補助金の交付額を差し引いた金額を上限として補助します。

## 6.その他

注意事項など

### 当リーフレットに記載していない条件もございますので、ご申請前に必ず「補助金募集要領」のご確認をお願いいたします。

- ・この制度は「新しい生活様式支援天竜材活用事業」との併用はできません。
- ・「浜松市飲食店パーテーション補助金」とは併用可能です。
- ・従業員間のみ感染を防ぐ3密対策は対象外です。飲食店（店舗）の客席スペースに効果がある対策を行ってください。